

令和5年4月 定例記者会見 No6

5月1日からデジタル専門人材の派遣を受け入れます

花巻市は、国の「地方創生人材支援制度」及び「地域活性化企業人制度」を活用し、民間企業から、デジタル専門人材の派遣を受け入れます。

これにより、民間の知見やノウハウを取り入れながら、デジタル技術を活用した行政サービスの向上と業務の効率化をより一層かつ着実に進めていきます。

区分	内 容
派遣企業	株式会社フォーバル(東京都渋谷区)
事業内容	情報通信コンサルティング(統合システム、情報セキュリティ、Web構築など)
派遣者名	國田 丈樹(くにた たけき)
所 属	総合政策部広報情報課 ICT専門官 (在籍派遣:自治体職員とならず派遣企業に身分を有したままの派遣)
派遣期間	令和5年5月1日~令和6年3月31日(協議により3年以内で期間延長可)
勤務形態	常勤(週5日)
職務内容	①デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に係る全体統括 ②基幹系システムの標準化・共通化への対応 ③マイナンバーカードの普及促進及び行政手続オンライン化の推進 ④AI・RPAの利用促進及びテレワークの推進 ⑤情報セキュリティ対策の徹底 ⑥その他

《背景》

全国的な人口減少・少子高齢化社会の進展により、市民ニーズや地域課題はますます複雑化・多様化し、自治体に求められる役割はますます重要性を増すなど、行政運営を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの課題に的確に対応するとともに、市民生活の質の向上を図り、花巻市の魅力を高めていくためには、 日々進化を続けているデジタル技術を活用し、これまでにとらわれない行政サービスを提供していくことが重要と 捉えています。

限られた時間と予算の中でこれらの取り組みを効果的に進めるためには、デジタル技術に関する専門的な知見や ノウハウを有し、全体最適の視点をもって取り組みをリードする人材が必要不可欠です。

現在任用中のICT政策推進監は、その任期が令和5年4月末をもって終了することから、その後任として、この分野で豊富な実績を持つ株式会社フォーバル様から、デジタル専門人材派遣の支援を受け、取り組みを推進していくこととします。

《活用した国の制度》

区分	内 容
地方創生人材支援制度	地方創生に取り組む市町村からの派遣希望申請に基づき、意欲と能力のある国家公務員・大学研究者・民間専門人材と市町村とのマッチングを支援する制度 → 花巻市は、内閣府によるマッチングに基づき、民間企業 6 社と派遣協議を実施。こ のうちの1社と協議が整い、派遣いただくことになりました。
地域活性化企業人制度	地方公共団体が、民間企業等の社員を在籍派遣により一定期間受け入れ、地方創生を図る取り組みに対し、国が財政支援する制度 → 花巻市は、派遣期間3年以内の範囲で、年間560万円の特別交付税措置を受けることができます。